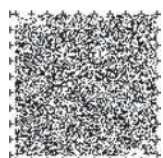
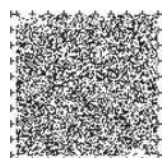
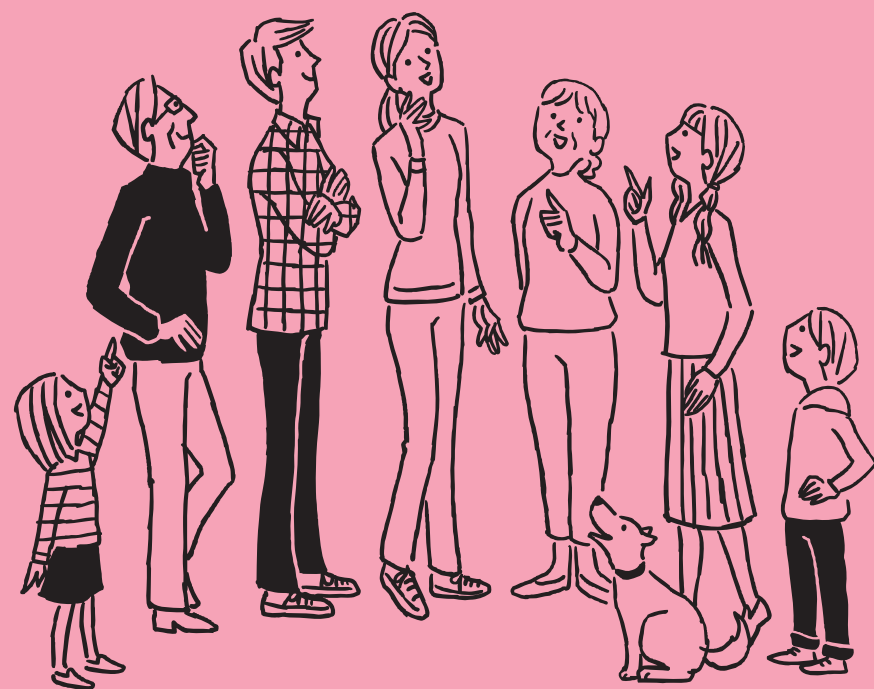


総論

久留米市の
計画の全体像や都市づくりの目標



第1章 基本計画の概要

1 目的

久留米市は、平成12年(2000年)に21世紀における都市づくりの指針となる「久留米市新総合計画基本構想」を策定しました。この基本構想は、「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市 久留米」、「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」、「活力あふれる中核都市 久留米」の3つの都市像を目指す都市の姿として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に進めていくこととしています。

基本計画は、この都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的に示したもので、久留米市の都市づくりの基盤となる計画として策定するものです。

2 性格

これからの都市づくりは、市民、事業者、団体、行政などが、それぞれの役割と責任のもとで協働して取り組む必要があります。基本計画は、そのための指針となるもので、各主体が協働して取り組む、都市づくりの地域社会計画です。

3 期間

基本計画の計画期間は、令和2年度(2020年度)から、基本構想の目標年次である令和7年度(2025年度)までの6年間とします。

4 計画期間の位置づけ

久留米市は、平成17年(2005年)2月の広域合併からの10年間を「新たな躍動への始動期」と位置づけた第2次基本計画を推進し、平成27年度(2015年度)からの5年間を「新たな躍動への実践期」として、第3次基本計画のもとに市政の着実な発展に取り組んできました。

第4次基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けた集大成の期間であるとともに、時代の変化を的確に捉えた都市づくりを推進し、市民と行政が協働して次の時代へ歩み出す、「新たな時代への飛躍」の期間と位置づけます。



5 区域

基本計画の対象とする区域は、久留米市の行政区域を基本とします。ただし、県南の中核都市としての役割も担うことから、広域的視点を持って計画を策定し、推進します。

6 目標人口

基本計画の策定及び推進にあたっては、令和7年度(2025年度)の推計人口※(住民基本台帳ベース)約29万8千人を基本に、計画に掲げた様々な施策の実施による効果や現在の基本構想の目標人口を考慮し、令和7年度(2025年度)末の人口を30万人(住民基本台帳)と設定します。

※推計人口：住民基本台帳における久留米市の近年の動向を加味して、人口の将来推計を実施



7 進行管理

(1) 政策評価制度

基本構想に基づいた都市づくりの状況について点検・評価し、その結果を次の施策や事業等の企画立案・実施に適切に反映するとともに、その内容を広く市民と共有し、協働のまちづくりの具体化を図るための進行管理システムとして、政策評価制度に取り組みます。

政策評価制度は、目指す都市の姿の実現状況を点検するための「まちづくり評価」と、具体的な事務事業の取組状況や成果を評価する「事業評価」により運用します。

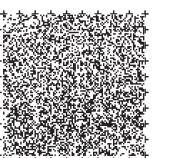
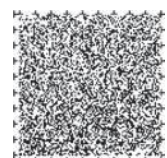
(2) 事業計画

基本計画で示す施策を、行政が具体的に実施する計画として、財政状況を踏まえた事業計画を策定します。事業計画の期間は、前期3年、後期3年とし、必要に応じて見直しを行います。



8 構成

基本計画は、計画の全体像や都市づくりの目標を示す「総論」と、目指す都市の姿を実現する施策などを示す「各論」により構成します。

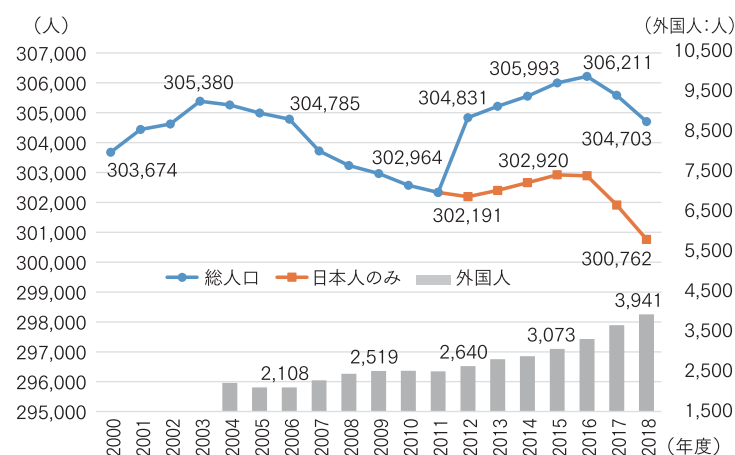


第2章 久留米市の現状

1 人口

(1) 総人口の推移

久留米市の総人口は、平成24年度(2012年度)以降、増加基調が続いていましたが、平成29年度(2017年度)に減少に転じています。このような中、7年連続で増加する外国人人口が、総人口の1%を超え、特徴的な動きとなっています。



資料)久留米市住民基本台帳人口
注)外国人は、平成17年(2005年)2月の合併以降の人口を記載
注)平成24年度(2012年度)に、住民基本台帳法の改正に伴い、外国人を加算

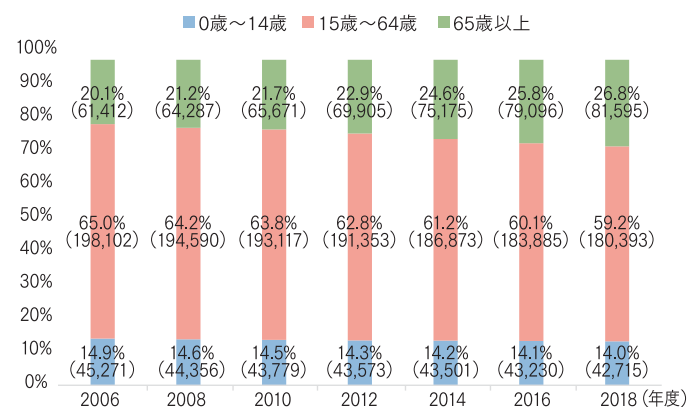
ベトナムや
フィリピン
の国籍の方が
増えているんだって



(2) 人口構成比の推移

0歳から14歳までの年少人口と地域経済の担い手になる15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加しており、平成30年度(2018年度)の高齢化率は26.8%に上昇しています。

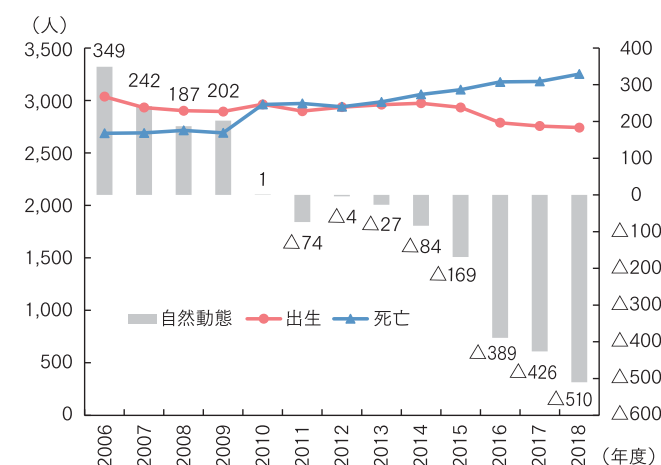
10年間で生産年齢人口が
約14,000人減っている
らしい



資料)久留米市住民基本台帳人口
注)()中は人数

(3) 自然動態(出生者数と死亡者数の差)の推移

横ばい傾向が続いていた出生数が減少傾向に転じる一方で、死亡数は増加傾向が続いており、平成23年度(2011年度)に死亡数が出生数を上回って以降、その差が拡大しています。



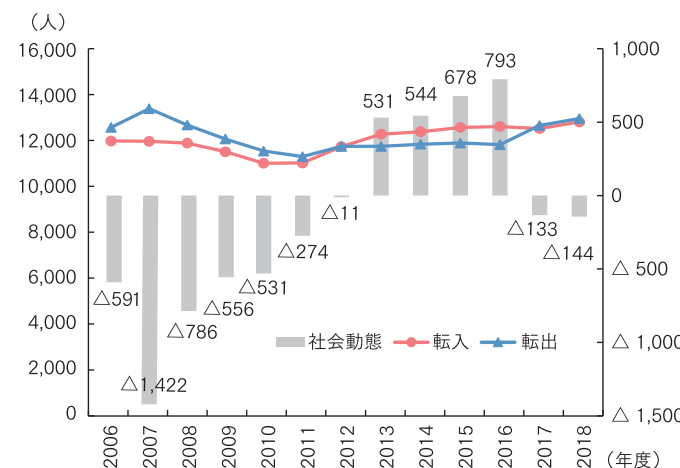
資料)久留米市住民基本台帳人口

これって
どうやったら
変わっていく
のかな？

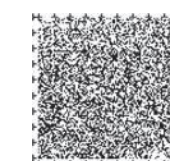


(4) 社会動態(転入者数と転出者数の差)の推移

平成25年度(2013年度)以降、4年連続で転入者が転出者を上回る転入超過の状態が続いていましたが、平成29年度(2017年度)に再び転出超過に転じています。



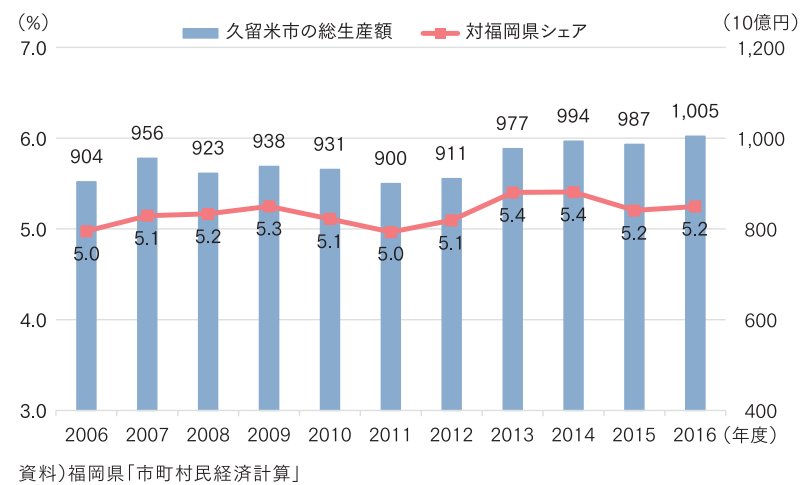
資料)久留米市住民基本台帳人口



2 経済

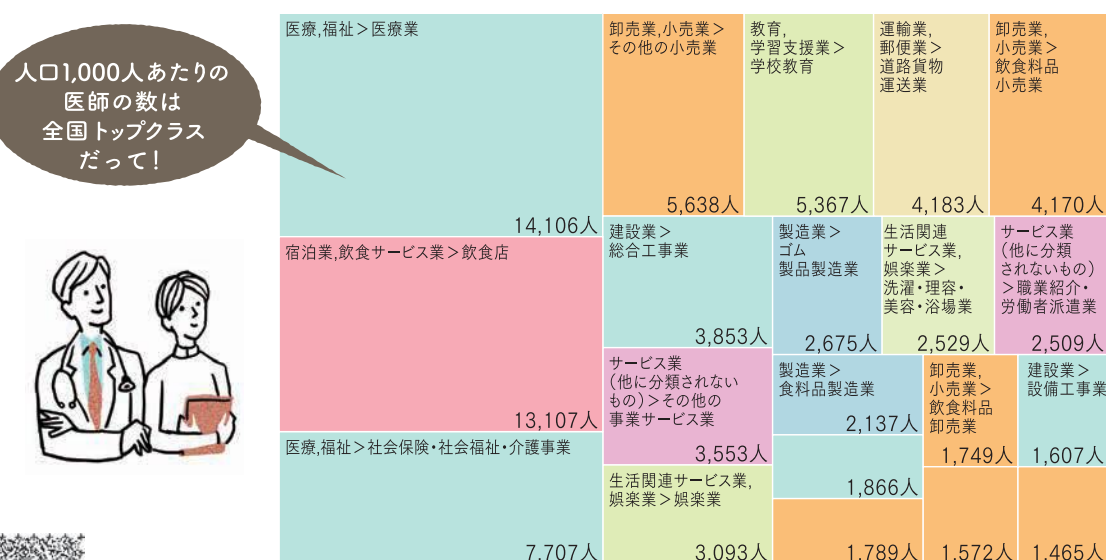
(1) 総生産額の推移

久留米市の総生産額は、東日本大震災の影響を受けて、平成23年度(2011年度)に大きく低下した後、増加傾向にあり、平成28年度(2016年度)には1兆円を超えています。



(2) 産業構造 ①産業中分類別従業者数

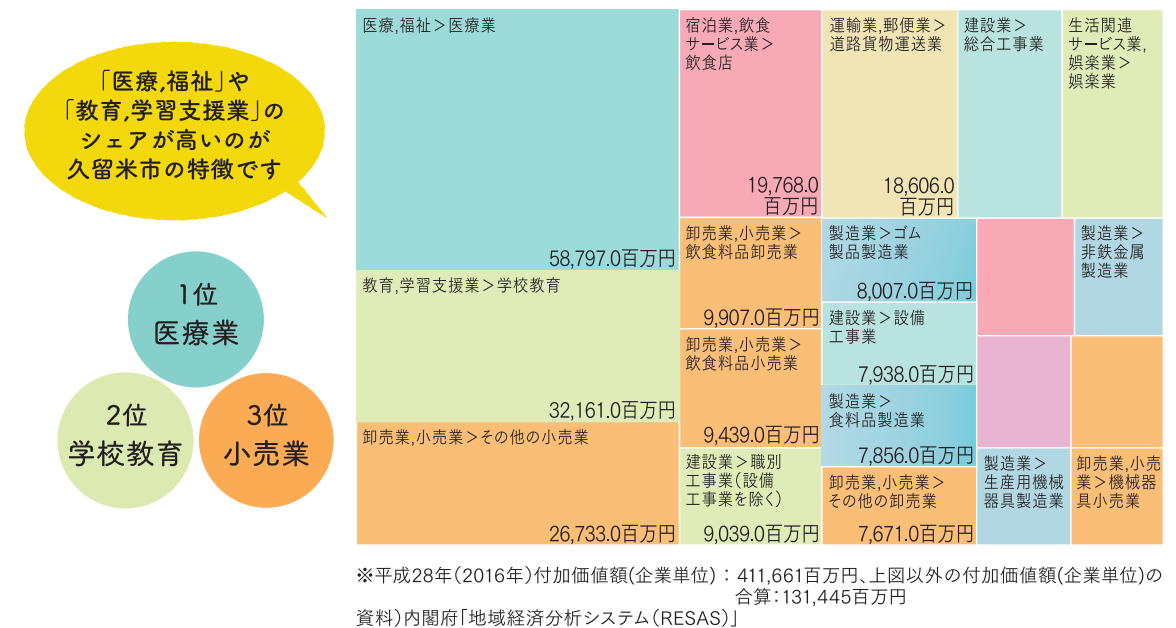
久留米市の従業者数から産業構造を見ると、従業者数最大の産業は「医療業」で14,000人(12.4%)を超えています。第2位は「飲食店」、第3位は「社会保険・社会福祉・介護事業」で、大分類の「医療、福祉」で22,000人(19.2%)近い従業者数となっています。



※平成28年(2016年)従業者数(企業単位): 113,640人、上図以外の従業者数(企業単位)の合算: 28,965人
資料) 内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

(2) 産業構造 ②産業中分類別付加価値額

久留米市の付加価値額から産業構造を見ると、付加価値額最大の産業は「医療業」で580億円を超えています。第2位は「学校教育」、第3位は「その他の小売業」となっており、この3つの産業で久留米市全体の付加価値の約3割を占めています。

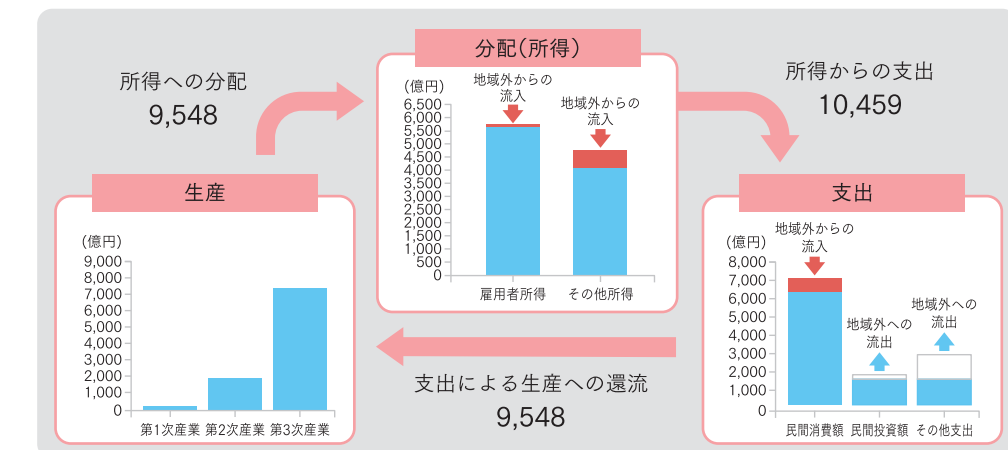


(3) 地域経済循環図

久留米市の地域経済循環を見ると、生産から分配に至る段階で、久留米市民が市外から稼得した金額などによって、市内の生産から生み出される付加価値以上に支出に回る額が大きくなっています。

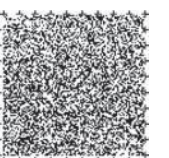
一方で、支出の段階で、生産に必要な原材料など市外からの調達が大きいため、市内の生産活動への還流額が減少する構造になっています。

地域経済循環図 2013年 指定地域: 福岡県久留米市 地域経済循環率 91.3%



資料) 内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

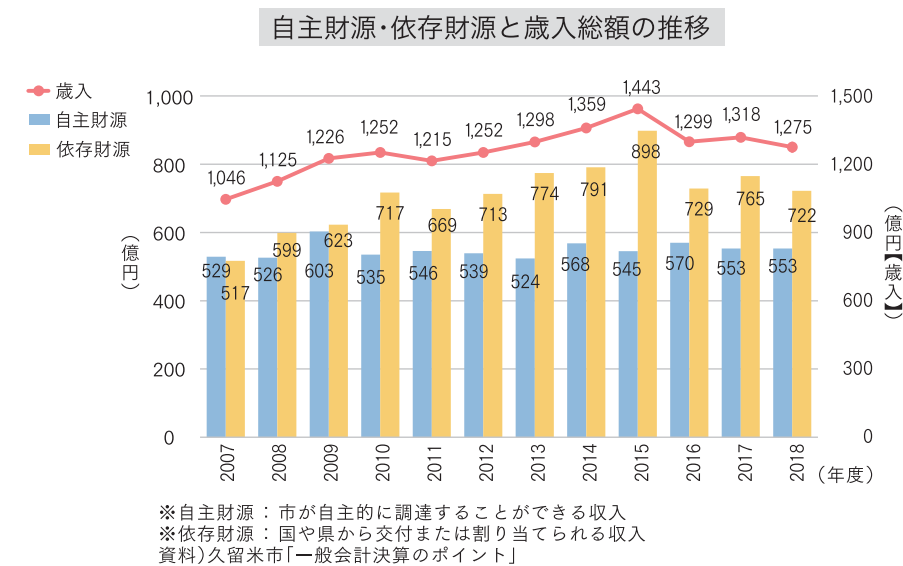
市内の需要を市内の生産活動で自給することが重要です



3 財政

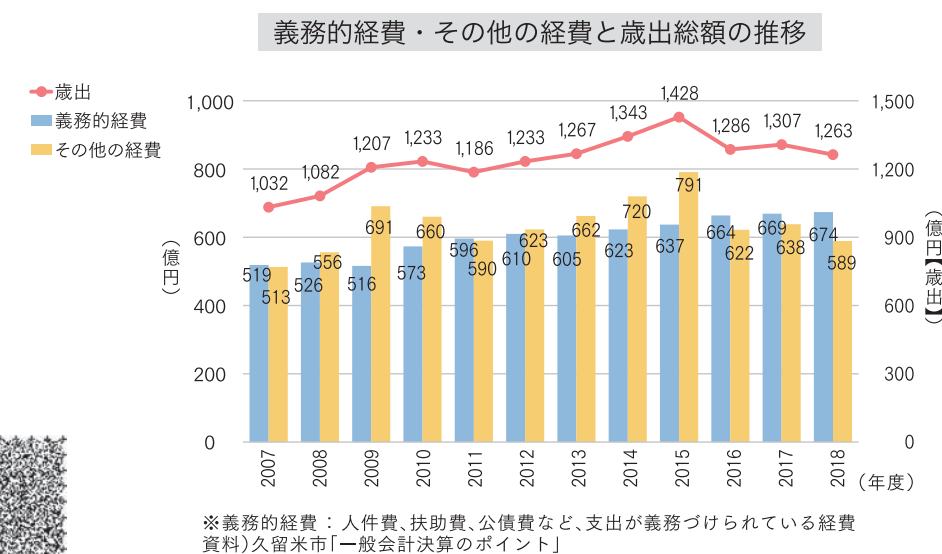
(1) 歳入の推移

久留米市の歳入状況は、自主財源よりも依存財源が多くなっており、平成30年度(2018年度)を見ると、自主財源は約553億円で歳入の約43%、依存財源は約722億円で歳入の約57%を占めています。



(2) 歳出の推移

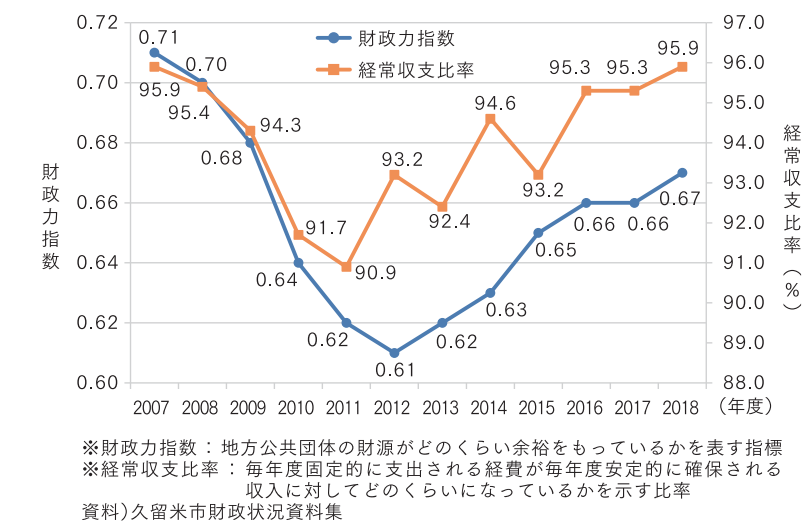
久留米市の歳出状況は、扶助費の増加に伴い、義務的経費が増加傾向にあります。また、平成30年度(2018年度)を見ると、普通建設事業費が減少したことを主な要因として、歳出全体では約44億円減少しています。



(3) 財政力指数と経常収支比率の推移

久留米市の財政力指数は、平成20年度(2008年度)から低下傾向にありましたが、平成24年度(2012年度)を境に改善しています。

一方、経常収支比率は、平成23年度(2011年度)まで改善傾向にありましたが、それ以降、増減を繰り返しながら上昇しており、財政の硬直化が進行しています。

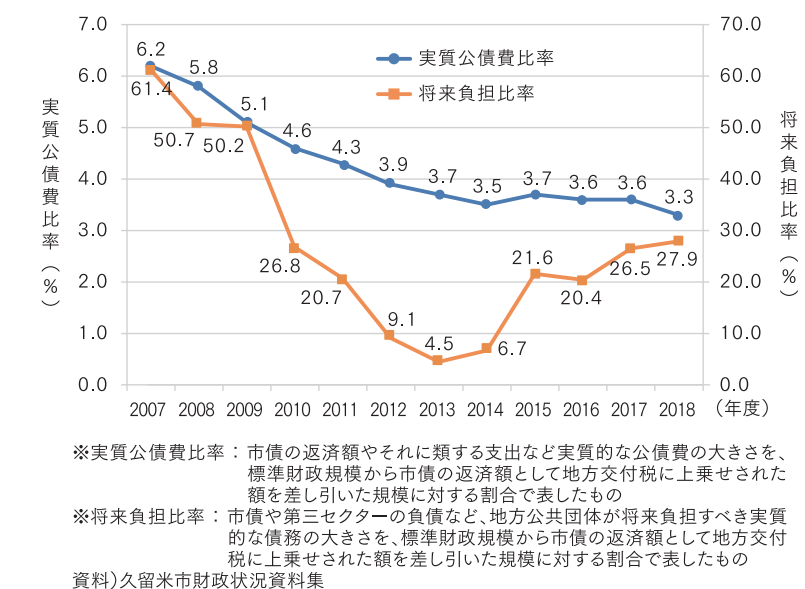


経常収支比率は低いほど良く、財政力指数は高いほど良いとされています



(4) 実質公債比率と将来負担比率の推移

久留米市の実質公債費比率は、平成19年度(2007年度)以降、改善傾向にあります。また、将来負担比率についても平成19年度(2007年度)以降低下していましたが、平成26年度(2014年度)以降は、地方債借入額の増加などを背景に上昇傾向にあります。

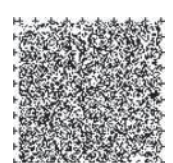


類似都市と比較すると、実質的な借金返済額の比率は非常に低い状況です



第3章 基本計画の考え方

第4次基本計画の推進にあたっては、時代潮流や社会経済環境の変化を踏まえ、目指す都市像の実現に向けて、次のような都市づくりの長期的展望を基本として取組を進めます。



1 持続可能な都市づくりの推進

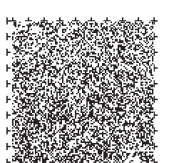
全国的に人口減少社会が進行していく中で、久留米市が今後も自主自立の自治体運営を行いながら、地域の活力を維持し、持続可能な都市として市民福祉の増進に取り組んでいくためには、都市活力の基盤として、一定の人口規模を維持していくことが極めて重要です。

久留米市の住民基本台帳人口は、平成15年度(2003年度)をピークに減少していましたが、外国人が住民登録された平成24年度(2012年度)以降、自然動態の減少幅を上回る社会動態の増加が見られ、増加基調が続いていました。しかしながら、自衛隊の再編など地域特性の影響を受けて、平成29年度(2017年度)に再び減少に転じており、今後の急激な人口減少を避けるためにも、自然動態の減少をできる限り抑制しながら、社会動態を増加させる必要があります。

第4次基本計画においても、引き続き、人口問題をまちづくりの総合的な課題として捉え、将来にわたって、より長く人口30万人が維持できるよう、人口が減少しにくい足腰の強い都市づくりを着実に進める必要があります。

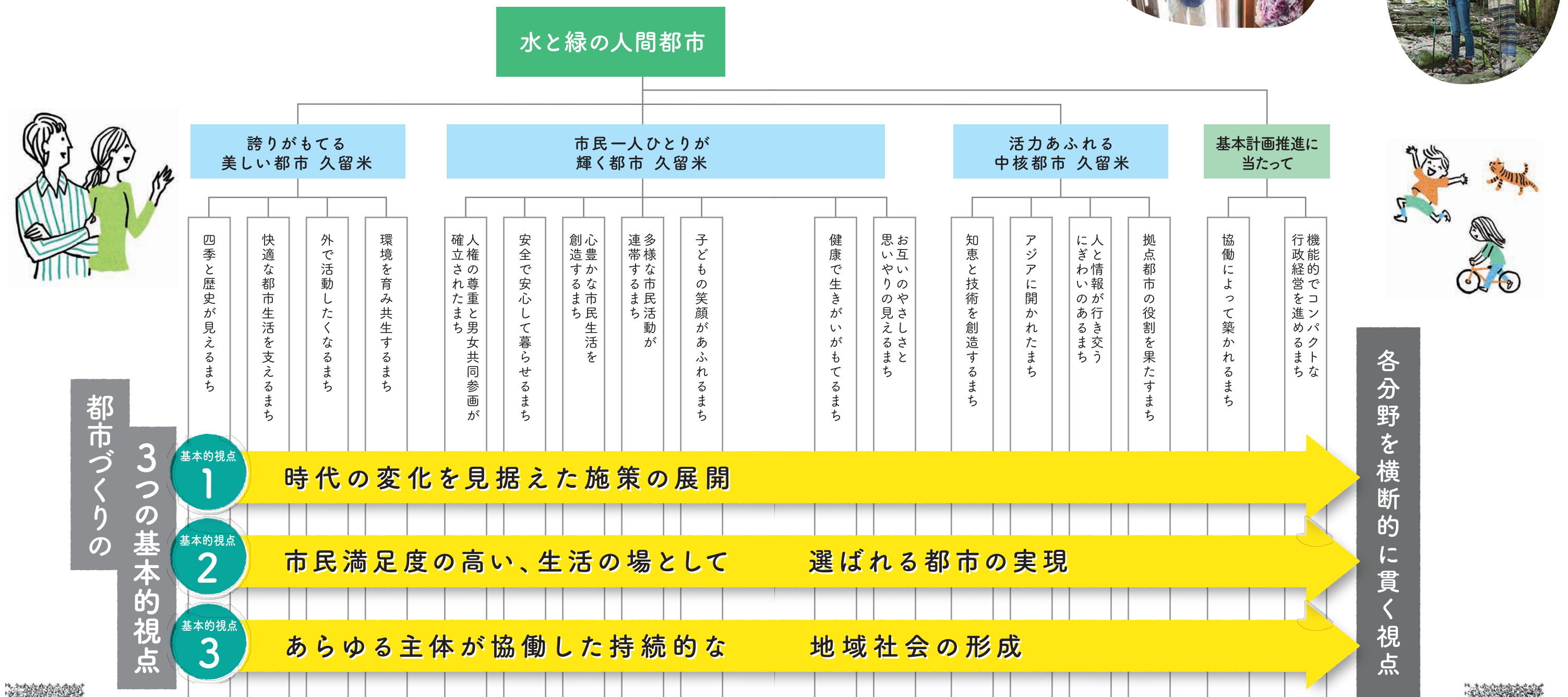


人口が減少しにくい都市ってどんなまち？



2 都市づくりの基本的視点

第4次基本計画では、各分野を横断的に貫く都市づくりの基本的な視点として、「時代の変化を見据えた施策の展開」、「市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現」、「あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成」の3つの視点を持って、効果的な施策の展開を図ります。



基本的視点(1)

時代の変化を見据えた 施策の展開

今後、想定される人口減少社会や超高齢社会の進行、グローバル化、高度な情報通信技術の発展など、行政を取り巻く環境の変化に応じて、財政状況も踏まえながら、サービスの質や量を柔軟に対応させていく必要があります。また、人々の価値観の変化や市民ニーズの多様化・複雑化により、既存の行政サービスの枠にとどまらない分野横断的な課題や新たに顕在化する問題への対応が求められており、効率的で質の高い行財政運営を基礎とした、「時代の変化を見据えた施策の展開」が必要です。



社会の変化する
スピードがどんどん
早くなっています

基本的視点に基づいた取組の考え方

- 人口減少社会が進行する中、持続可能な地域社会であり続けるためには、効率的な都市形態への転換が重要であることから、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりや、社会基盤施設の総合的な維持、管理に取り組みます。
- 令和7年(2025年)頃までに、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となるなど、今後の人口構造の変化により、税収の減少や社会保障関連経費の増大、労働力不足や地域の担い手不足による産業や地域の活力低下など、多方面にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、合計特殊出生率の向上や、市外からの移住・定住の促進に視点を置いた施策の展開を図ります。
- これまでの情報社会から更に進化した新たな社会(Society5.0)[※1]が到来すると、AI[※2]やIoT[※3]の役割は、まちづくり、健康・福祉、教育、防犯・防災、産業振興などの多くの分野でその重要性を増してきます。このため、高度な情報通信技術や膨大なデータ(ビッグデータ)を、新たな成長や発展に向けた地域社会の基盤として取り入れ、その活用を図ります。

コンパクトな
都市

出生率
の向上

移住・定住
の促進

ビッグデータ
の活用

- 今後の自治体経営を行う上では、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」[※4]の理念を取り入れた施策の展開を図ります。

SDGs

- 地球温暖化をはじめとする、地球規模の環境問題が深刻化する中、その解決を図り、安全で持続可能な社会を構築するために、自然と共生した環境への負荷が少ない都市づくりを進めます。

環境への負荷が
少ない都市

[※1] Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済の発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

[※2] AI：人工知能。「Artificial Intelligence」の略。

[※3] IoT：あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化や自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。「Internet of Things」の略。

[※4] SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの持続可能な開発目標。「Sustainable Development Goals」の略。



基本的視点(2)

市民満足度の高い、 生活の場として選ばれる 都市の実現

久留米市がこれからも都市活力を持続的に発展させながら、未来へ継承していくためには、この地で暮らすすべての市民が、より幸せを実感できる生活空間の創造が求められます。そのためには、久留米市の有する豊かな地域資源を活用して、住みやすさ日本一の都市としてのブランド力を向上させるとともに、その価値を市民へ広く還元することで、「市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現」を目指します。

「選ばれる都市」が
キーワードです



基本的視点に基づいた取組の考え方

- 人々が幸せな生活を送るためには、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが活躍することができる社会の実現が何よりも必要です。誰もが住みやすく、人の温かさを感じながら心豊かに暮らすことができるよう、ユニバーサルデザイン[※]が配慮され、外国人をはじめ、文化や生活習慣が異なる人々が、お互いを尊重しながら認め合い、共に生活の場を形成していくまちづくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて質の高い生活を送り、生き生きと活動できるよう、必要な人に必要な福祉サービスを提供できる体制づくりを進めるとともに、身近な生活の場で、気軽にできる健康づくりやふれあいの場づくりを通じて、心身の健康保持や増進を図る取組を進めます。
- 市民満足度の高いまちづくりを進めるため、景観に配慮した快適な都市空間の形成や、心身にゆとりと潤いをもたらす文化の創造に取り組むとともに、生活の場として選ばれ、住み続けてもらうために、地域産業の振興による雇用の創出に取り組めます。

人権の尊重

誰もが活躍
できる社会

質の高い
生活

市民
満足度

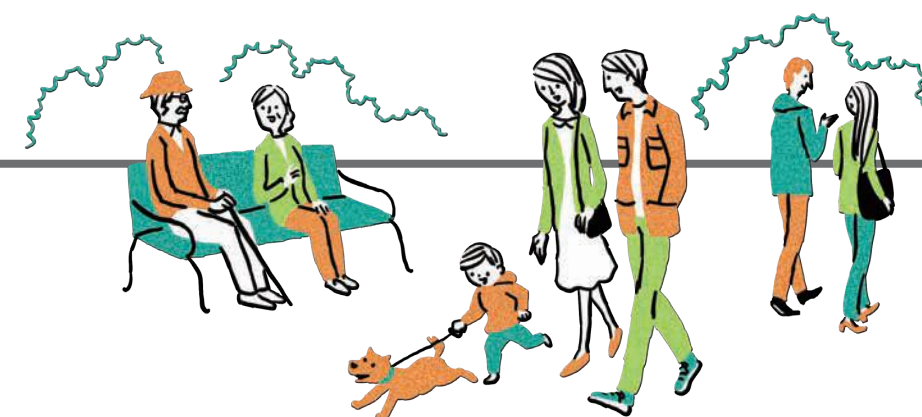
- 次代を担う子どもたちを育むことは、都市の未来を育むことであるという認識に立ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行うとともに、子どもたちが豊かな人間性を備え、自立して社会に参画できるよう、教育の充実に取り組みます。
- 選ばれる都市としての優位性を確立するため、時代の潮流やライフスタイルの変化に対応した魅力の更なる磨き上げを行い、久留米らしさを創り出すとともに、その特性に応じて、ターゲットを明確にした戦略的かつ一貫性のある発信と訴求に努め、定住人口や交流人口の増加を図る取組を進めます。

次代を担う
子どもたち

定住人口

交流人口

[※] ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。



基本的視点(3)

あらゆる主体が協働した 持続的な地域社会の形成

少子高齢化の進行や単独世帯の増加、地域住民相互のつながりの希薄化など、様々な社会課題に直面する中、社会環境の変化や市民ニーズの質的な変化へのきめ細かな対応とともに、既存の制度の枠組みでは解決できない新たな課題への対応が求められています。そのため、従来の公平性や平等性を原則とした画一的な行政サービスの充実だけでなく、地域社会における多様な主体が特性を生かして、新たな関係性と役割分担のもとに活動を展開する、「あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成」を進めます。

一人ひとりの力が
地域を支えます



基本的視点に基づいた取組の考え方

- 持続的な地域社会の形成に向けて、地域で支え合う力の再生が求められているため、地域で暮らす住民や関係団体が、支援機関との連携により様々な地域生活課題を把握し、包括的に受け止める体制を整えつつ自ら解決していく、地域共生社会の実現に取り組めます。
- 人口減少社会においては、地域コミュニティ[※]の維持に向けて、地域社会を形成する住民同士が、お互いに顔の見える関係を築くことが重要であり、地域防災力の向上や犯罪防止の取組、地域での見守り活動など、地域と行政がそれぞれの役割をお互いに認識しながら協働することで、安全で安心な地域社会の維持に取り組めます。
- 地域コミュニティ組織を地域社会の基礎として、地域がこれまでに培ってきた特性や社会資源を生かした、特色ある地域づくりを進めていくとともに、移住者や外国人等が持つ多様な考え方もまちづくりに取り入れることで、地域の魅力をより一層高め、活力に満ちた住み続けられる地域づくりを進めます。

地域共生
社会

地域
コミュニティ
の維持

特色ある
地域づくり

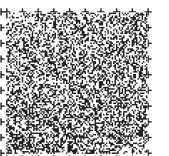
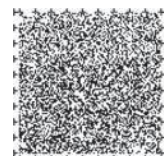
- 地域で脈々と受け継がれてきた伝統や風習を地域特性として生かしながら、地域のつながりを強化していく必要があります。このため、市民一人ひとりが地域社会における役割と責任を持ち、地域コミュニティの一員として、主体的な参画を促す取組を進めます。
- 地域で活動する住民だけではなく、様々な民間団体や事業者等と行政が積極的にパートナーシップを築き、相互に連携することにより、既存の制度の枠組みでは解決できない新たな課題に対応することができる仕組みづくりを進めます。

伝統や風習

役割と責任

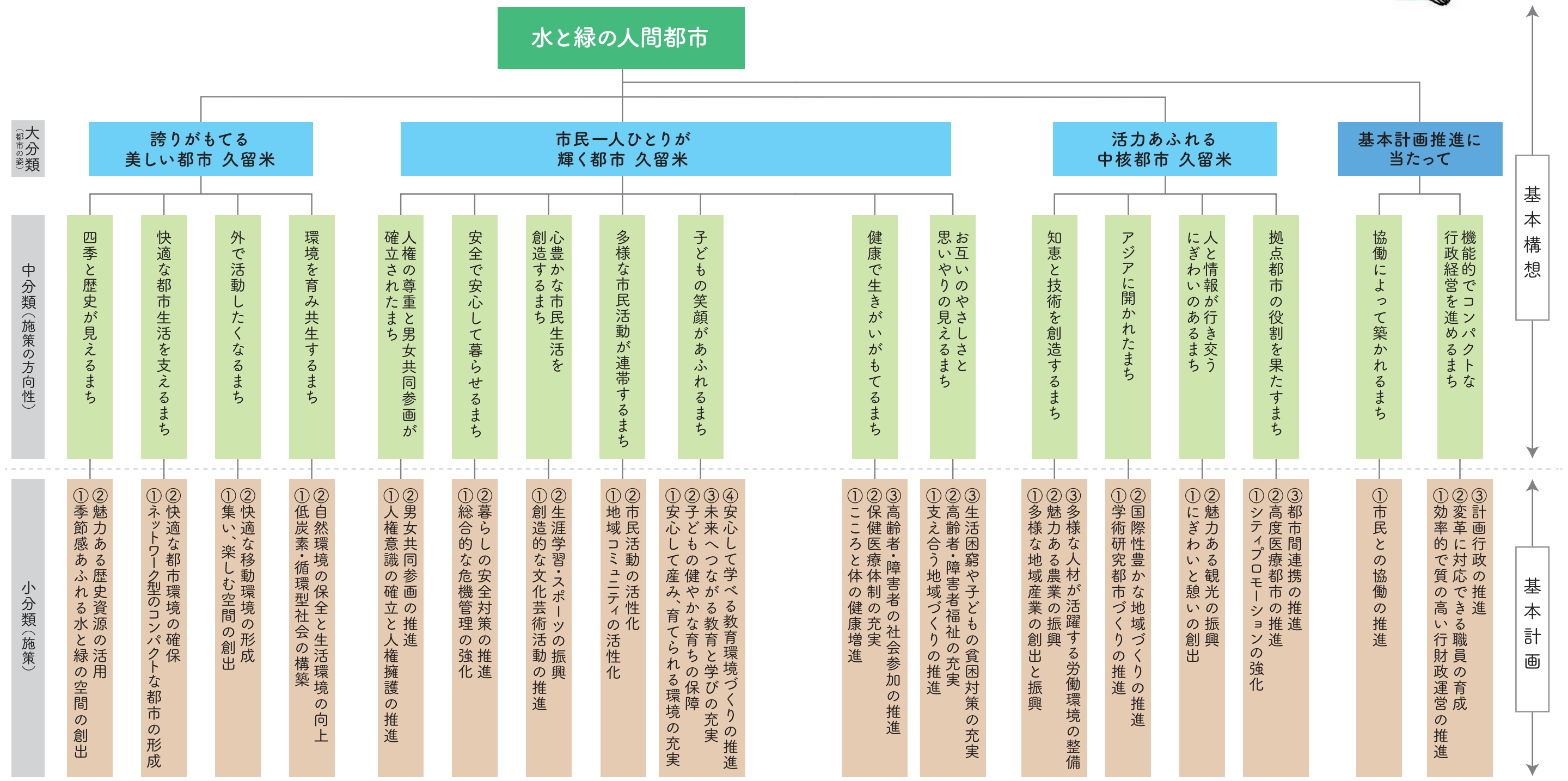
新たな課題
への対応

[※] コミュニティ：生活地域、特定の目標、特定の趣味など、何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような人々や団体。



3 施策体系図

私たちは、恵まれた水と緑を大切にしながら、本市に住み、集うすべての人が、人権の尊重と市民の自立性を基本として、都市や環境と共生する「水と緑の人間都市」を理念に都市づくりを進めます。



17の施策の
方向性

40の施策



第4章 都市づくりの目標

久留米市の都市づくりにあたっては、久留米市に住み活動する市民や事業者、団体、行政などが、久留米市の目指す将来の姿を共有し、協働していく必要があります。

第4次基本計画では、都市づくりの指針である基本構想の総仕上げの期間に位置することを踏まえ、計画期間（基本構想の目標年次）中に目指す都市の姿をわかりやすく示す指標を設定し、実現に向けた進捗状況を明らかにします。

この指標を都市づくりの目標とし、計画全体の実現状況を表す「総合成果指標」と、目指す都市の姿の実現に近づいた状態を表す「都市の姿指標」で構成します。



1 総合成果指標

第4次基本計画の推進にあたっての総合的課題を「人口」問題と捉え、あらゆる施策を講じた姿として、人口30万人を目標に設定します。

あわせて、人口動態の増減に影響を及ぼす市民の意識である「住みやすさ」「定住意向」「愛着度」を設定することとします。

なお、人口30万人の維持を戦略的に進めるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した「久留米市地方創生総合戦略」を必要に応じて見直し、総合的な取組を進めます。

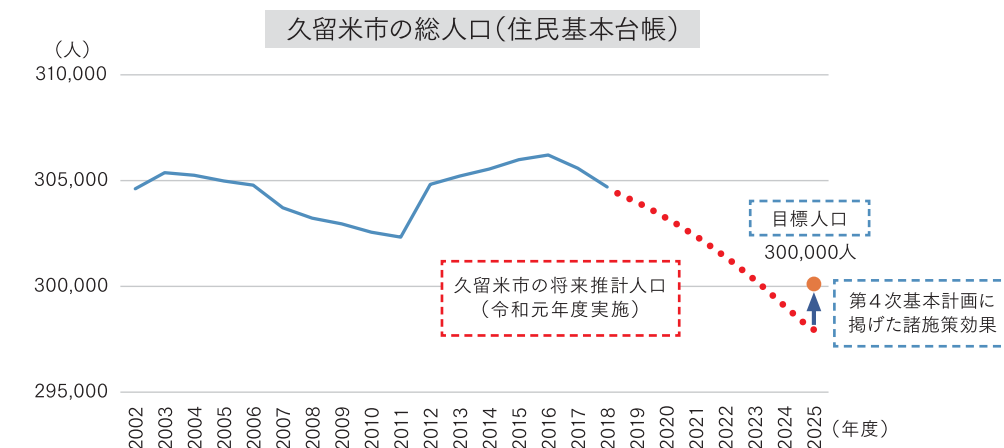


指標名	現 状	目 標
人 口	304,703人 (H31.4.1住民基本台帳)	300,000人 (R8.4.1住民基本台帳)
住みやすさ (住みやすいと思う市民の割合)	88.4% (R1市民意識調査)	90.0% (R7市民意識調査)
定住意向 (住み続けたいと思う市民の割合)	79.6% (R1市民意識調査)	85.0% (R7市民意識調査)
愛 着 度 (愛着がある市民の割合)	81.7% (R1市民意識調査)	85.0% (R7市民意識調査)

これが久留米市の
目標なんだね



【表】人口30万人の維持に向けた目標試算



※平成24年度(2012年度)は、住民基本台帳制度の改正に伴い、外国人を住民基本台帳に加算している

2 都市の姿指標

目指す都市の姿の実現に近づいた状態を表す「都市の姿指標」では、各施策が目指す総合的な指標として、施策の方向性ごとに「目指す成果」を設定します。また、各論において各施策の実現状況を評価する指標として、施策ごとに毎年評価が可能な「主な指標」を設定します。

【都市の姿指標(目指す成果)一覧】

(1) 誇りがもてる美しい都市 久留米

都市の姿指標(目指す成果)	現状値 令和元年(2019年)度	目標値 令和7年(2025年)度
季節感あふれるまちだと感じる市民を増やす	85.7%	90.0%
都市環境が充実しているまちだと感じる市民を増やす	61.9%	70.0%
外で活動しやすいまちだと感じる市民を増やす	56.3%	65.0%
環境に配慮した取組をしている市民を増やす	80.3%	85.0%

「目指す成果」は
市民意識調査の
結果で測定します

(2) 市民一人ひとりが輝く都市 久留米

都市の姿指標(目指す成果)	現状値 令和元年(2019年)度	目標値 令和7年(2025年)度
人権が尊重されているまちだと感じる市民を増やす	66.6%	70.0%
安全で安心して暮らせるまちだと感じる市民を増やす	74.9%	80.0%
心豊かに暮らせるまちだと感じる市民を増やす	73.1%	75.0%
地域をよりよくすることに取り組む市民を増やす	49.3%	55.0%
子育てしやすいまちだと感じる市民を増やす	75.0%	80.0%
健康であると感じる市民を増やす	75.2%	80.0%
地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民を増やす	64.1%	70.0%



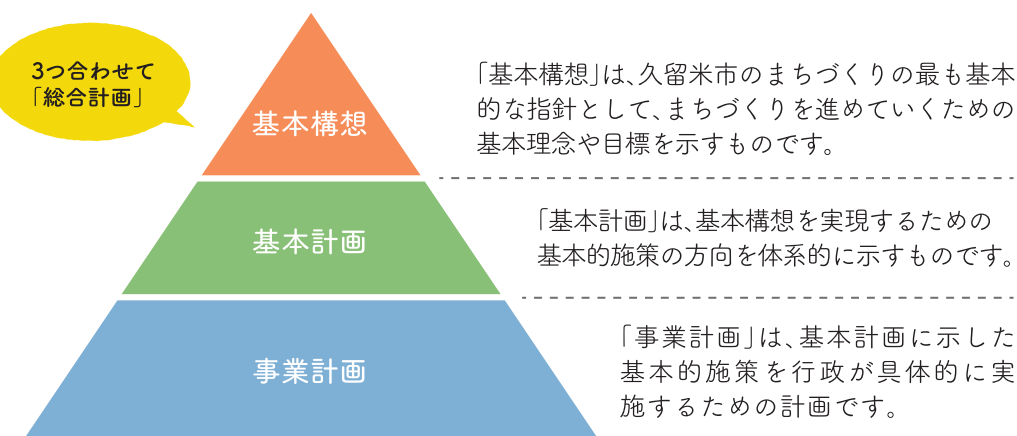
(3) 活力あふれる中核都市 久留米

都市の姿指標(目指す成果)	現状値 令和元年(2019年)度	目標値 令和7年(2025年)度
働きやすいまちだと感じる市民を増やす	54.5%	60.0%
国際性豊かなまちだと感じる市民を増やす	26.7%	30.0%
にぎわいのあるまちだと感じる市民を増やす	35.2%	40.0%
県南の中核都市であると感じる市民を増やす	58.8%	65.0%



【参考】

(1) 久留米市新総合計画の構成



(2) 基本構想と基本計画の計画期間

